

教科又は教職に関する科目

●全免許状

教育学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単 位	科 目	単 位		
教科又は教職に関する科目	幼10 小10 中 8 高16	○全人教育論	2	幼10 小10 中8 高16	小1種免のみ 小中高1種免のみ
		○教育学概論	2		
		○教育実践研究Ⅰ	1		
		○教育実践研究Ⅱ	1		
		○外国語活動の指導法	2		
		○総合学習の指導法	2		
		○生命と性の教育	2		
		○異文化理解と教育	2		
		○精神保健	2		
		○道徳教育の理論と方法(小)	2		
		○道徳教育の理論と方法(中)	2		
		○児童学	2		
		○小児救急法	2		
○インターンシップA	2				

【備考】○印は必修科目

- 「教科又は教職に関する科目」には上記科目の他に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の余剰単位を充てることができます（p.32～33参照）。
- 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目に同一名称で開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目ではなく、教育学科科目の中から履修してください（ユニバーシティ・スタンダード科目のみ開設されている場合は除く）。

教職演習A 1単位

教職演習B 1単位（備考：小中高1種免のみ）

乳幼児発達学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単 位	科 目	単 位		
教科又は教職に関する科目	幼10 小10 中 8 高16	○全人教育論	2	幼10	
		○教育学概論	2		
		○教育実践研究Ⅰ	1		
		○教育実践研究Ⅱ	1		
		○児童学	2		
		○インターンシップA	2		

【備考】○印は必修科目

- 「教科又は教職に関する科目」には上記科目の他に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の余剰単位を充てることができます（p.32～33参照）。
- 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目に同一名称で開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目ではなく、教育学科科目の中から履修してください（ユニバーシティ・スタンダード科目のみ開設されている場合は除く）。